

氏名（本籍） ^{いぬい} 乾 ^{ひろ} 宏 ^み 巳（東京都）

学位の種類 文 学 博 士

学位記番号 博 乙 第 3 4 7 号

学位授与年月日 昭 和 61 年 12 月 31 日

学位授与の要件 学位規則第5条第2項該当

審査研究科 歴史・人類学研究科

学位論文題目 豪農経営の史的展開

主 査 筑波大学教授 芳 賀 登

副 査 筑波大学助教授 岩 崎 宏 之

副 査 筑波大学助教授 文学博士 大 濱 徹 也

副 査 筑波大学教授 文学博士 北 見 俊 夫

副 査 筑波大学教授 文学博士 横 山 十 四 男

論 文 の 要 旨

本研究は、序章と終章を含めて全十章より構成されている。本研究の目的は、三河国（愛知県）北設楽郡稲橋村古橋家における「豪農」の長期的な経営分析である。その研究上のメリットは「一つの家の経営状況を長期間にわたって継続的に追求」したこと、「すなわち十八世紀前半の享保期以降から現在までに至る経営史料をほぼ保存していることによって、豪農の生成から解体に至るまでの全過程の把握が可能になる」と考え、これを実証したことにある。

著者は多年にわたる経営諸帳簿を分析した上で、豪農経営の過程を五段階に区分した。

まず第一段階については、第一章 質地地主の成立、第二章 質地地主の展開、において詳細に分析されている。この結果、質地地主段階の豪農経営の中心が利貸部門にあること、質地小作の小作料が質金利子に相当するものとして設定されたために土地生産力を無視して高額化する場合の多いこと、それが自作分にくいこむことにより農民層の分化を激化せしめ、窮乏化の深刻化は天明凶作による打撃を大きくし、農村荒廃の基底をつくったこと、その利貸経営の行詰り打開は旗本貸など領主層への金融へと転換し、豪農の上昇転化による領主層との共生関係を意図したが、それは所詮幻想にすぎず大打撃をうけたこと、が指摘されている。

ついで第二段階を商業経営（在郷商人）的段階とし、第三章 在方商業への進出、第四章 在

方商業の展開と挫折、とに明確に述べられている。古橋家は、天明凶作を契機に商業経営部門を含めるようになり、利貸経営、地主経営、加工業経営、商業経営をおこない、農民的商品流通の上に立って、諸経営をもつ「豪農」として成立した。

第三段階を村方地主経営段階と規定し、第五章 豪農経営の天保期の様相、および第六章 豪農経営の再建、において次の点を指摘している。主として商業、利貸経営の破綻によって行き詰まった豪農経営は、天保期に入って徹底した家産制、経営見直し、ついで家政改革、年間予算制の導入と、村方地主的性格を強め、土地に主力をおく地主経営化がはかられた。そして、このような地主経営と、醸造経営のごとき加工業的経営に重点をおきかえ、この時期を村方地主経営と位置づけている。

第四段階を豪農経営として、第七章 殖産興業の推進、において以下のような考察が加えられている。維新政府樹立後の豪農経営は、地主経営・醸造経営によって維持され、新政府の殖産興業政策の在地における積極的な推進をはたそうと、土地の適合性よりも国策を優先させた。しかし、収益増加とならず、特産物生産を定着できず、その豪農経営への努力を企て、その指向性を強めたが、結局は老農・篤農化をすすめることになった。また、松方財政下では寄生地主化をとらず、むしろ、醸造業に力を入れている。

第八章には、第五段階として、山林経営への進出による山林地主化がおしすすめられていく側面を、信三鉄道敷設、飯田街道の開さくの過程に関する分析にあてている。

本研究は、全体的にあって豪農経営の没落による寄生地主の成立、あるいは寄生地主成立の前提としての農民的商品生産の発展というような単線型発展論を鋭く批判し、藤田豪農論の上昇転化論はとりえないことを、農村ブルジョア設定等についても、また地域別図式理論についても、同調しがたい点を明確にしている。また、豪農経営の諸側面が限界状況に達したのが、天保中期という考え方にも立っていない。それは、少くとも五つの段階を経過して生き残ったこと、その経営努力の意義を認めることの中で明確である。さらに、半プロ層設定に対しても批判を加え、農村荒廃と豪農経営の対応のあり方について、荒廃期における質地集積がむしろ経営悪化の表現ではないかという立場を明らかにする等、実証面からの反論を用意している。その面で、かなり論文としての特徴を十分具備している。

審 査 の 要 旨

本研究は豪農経営の具体的分析を通じた豪農研究であるが、一豪農中心の長期にわたる分析としては具体的実証成果としてすぐれたものであり、類研究を圧倒する力量を備えている。しかし、もう少し比較検討の方法を導入するなり、地域類型をつくって、周辺地域との関連で対比するな

りの努力があったらと考える。

信州伊那谷とか東濃の中津川の豪農との比較等要望されるが、古橋家ほどの経営分析を可能にする長期の経営帳簿の存在は発見できないため、せつかくの対比も部分的推量にとどまるおそれがある。それだけに本研究が個別具体的事例に徹した意義は、今後の研究推進に一つの仮説を提供したことにおいて大きな意味をもつものと考ええる。すくなくとも、従来提起された諸論に対し、具体的成果をもって立論をしている意義は極めて大きい。とくに、五段階の設定は、豪農経営の諸段階の提案として大きな意味をもつものである。地主経営について後進地あるいは中間地帯といった全国的な位置づけを試みることは、経営分析の具体的対比の中で可能となり、今はそれを望むのは酷であり、寄生地主化の方向しかないとの立論を批判しただけでも、評価すべき成果といえよう。

さらに一つ一つの段階設定には既成の研究成果をよく組み入れており、経営のみでなく尊攘思想や豪農の諸側面での活動にまでふれ、当該研究をすすめるための諸成果にも目を通し、自らの段階づけにも活用している。ただその反面、古橋家の経営分析に力を入れたため、村方地主面が何故打ち出されねばならなかったか、何故村役人をやめなかったか、といった面への必要分析を考慮すべきであった。また、諸帳簿の性格等の史料批判の掘り下げも必要であった。

しかし、これらも所詮望蜀の言にすぎない。本研究は、社会経済史における個別実証分析が乏しい状況下で、多年にわたる研究成果の累積による緻密な実証として高く評価できるものであり、今日の学界の水準をぬくすぐれた研究成果であると評価する。

よって、著者は文学博士の学位を受けるに十分な資格を有するものと認める。